

空色編集室

キッチンカー・飲食・食品出店者の登録制への変更について

2024年から、138タワーパーク、フラワーパーク江南、桜堤サブセンターでのマルシェへの、飲食・食品の出店については登録制となります。登録後、木曽三川管理センターの担当者との面談、必要書類の提出のうえ出店が可能となります。登録後は年間で5日以上の出店をお願いします。（天候、運営都合で中止の場合は日数に含みません）

出店内容によってはマルシェ開催日以外にも公園での出店が可能になる場合があります。

登録料

初年度 5000円

2年目以降、更新料3000円

出店料

初年度 1日 25000円

2年目以降 1日 20000円

当社について

登録制への変更の理由

2023年秋以降、食中毒の事故が各地で発生し国営公園を管轄する木曽三川管理センターとしても対応が必要となり、各保健所からのプレッシャーも強くなってきた為。

あわせて、138タワーやフラワーパーク江南ではマルシェ以外にも通常出店のキッチンカーも出店しており、そちらの出店条件と合わせることになりました。

もし国営公園で事故が発生した場合、木曽三川管理センターが管理する公園での飲食・食品の販売が不可能になった場合、損害賠償の額が個人で払える範囲を超えてしまう可能性が高くなります。

それらをふまえて、今回の対応となりました。

ご理解、ご了承ください。

登録方法

上記の内容をご理解のうえ、登録して頂ける方は下記のリンクからご登録お願いいたします。

[キッチンカー・飲食・食品登録フォーム](#)